

地方公共団体の現場の声を聞かせてください



調査員
加藤 虹帆
(島根県から派遣)

突然ですが、皆さまは「地方分権」という言葉にどのようなイメージをお持ちですか。地方創生とセットで取り組まれているものとか、国と地方の関係を変えていくものという印象でしょうか。私は地方分権改革推進室に派遣されるまで、「地方分権」というと、国から仕事が降りてくることで、地方の仕事が増えるという、どちらかというとマイナスのイメージでした。

しかし、実際にこの地方分権改革推進室で仕事を始めると、地方分権とは、国がすべきことは国がして、地方がするほうが効率の良いことは地方がするという役割分担の適正化であることが分かりました。(そもそも、国と地方は対等な関係なのだから、国から仕事が降りてくるという表現が不適切だということも分かりました。)

そして、適切な役割分担とするにあたり、現場で対応している皆さまのご意見を国の制度に反映できるのが提案募集方式という制度です。我々、地方公共団体から派遣されている調査員は、地方公共団体からいただいたご提案を制度に反映するため、各府省と調整することが主な業務です。

これは私が実際に担当した案件でのことですが、制度所管府省と調整する際に、「地方公共団体の意見を聴く機会がなく、このような支障が生じていることを知らなかった。地方公共団体からの意見を踏まえて制度改革を行っていく」との声がありました。このように国の側では、地方公共団体の現場で生じている支障が把握できていないことが往々にしてあるようです。支障が生じていて、変える必要があるという現場の声を聞かせてください。

事前相談の受付期間は2月下旬から5月中旬という年度変わりの忙しい頃ですが、簡易相談というかたちで、相談自体は通年で受け付けています。年度末は忙しくて対応が難しいということであれば、お手すきの時期にご連絡ください。

最後になりますが、今、国の制度に支障をお持ちでなくても、これからの公務員生活の中で国の制度が使いにくいと思ったとき、提案募集方式という制度があることを思い出していただければ幸いです。



これから活用が期待される 制度改革

- 01 路面電車や地下鉄等に係る認可等を指定都市が行うことで、行政事務の効率化及び事業者の利便性向上に寄与 48
- 02 国民健康保険における高額療養費申請手続を簡素化することを可能にし、住民サービスを向上 49
- 03 小規模多機能型居宅介護の定員に関する「従うべき基準」を「標準」とすることにより、必要な介護サービスの提供を可能に 50
- 04 郵便局において取扱いが可能な地方公共団体の事務の範囲を拡大することにより、住民の利便性を向上 51
- 05 地縁による団体(自治会・町内会等)について、市町村による認可(法人格の付与)要件を緩和することにより、幅広い活動を促進 52
- 06 豚熱ワクチン接種について民間獣医師による実施を可能とすることにより、確実かつ継続的なワクチン接種の体制整備に寄与 53
- 07 経営する農地面積にかかわらず、国有農地の売払い等を可能とすることにより、都道府県の管理業務の負担を軽減 54
- 08 病児保育施設の整備に係る補助について、地域の実情に応じた交付を可能とすることで、子育てしやすい社会の実現に貢献 55
- 09 社会福祉法人が放課後児童クラブを設置する場合の施設の不動産貸与に係る要件を緩和することにより、放課後児童クラブの整備・拡充を促進 56
- 10 災害に係る混構造住家の被害認定基準の明確化により、罹災証明書交付の迅速化に寄与 57
- 11 へき地の医療機関へ看護師等の派遣を可能とすることにより、へき地の医療提供体制の充実に寄与 58
- 12 マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限切れ通知により、更新手続の円滑化を実現 59

01

路面電車や地下鉄等に係る認可等を指定都市が行うことで、行政事務の効率化及び事業者の利便性向上に寄与

～軌道法及び鉄道事業法に基づく事務・権限の都道府県から指定都市への移譲～

地方への事務・権限の移譲

詳しくは提案募集方式データベース「1年」管理番号「227、228」で検索!

二次元コードからもアクセスできます



02

国民健康保険における高額療養費申請手続を簡素化することを可能にし、住民サービスを向上

～高額療養費に関する申請手続を、年齢に関係なく簡素化可能にする見直し～

地方に対する規制緩和

詳しくは提案募集方式データベース「2年」管理番号「113」で検索!

二次元コードからもアクセスできます



ポイント

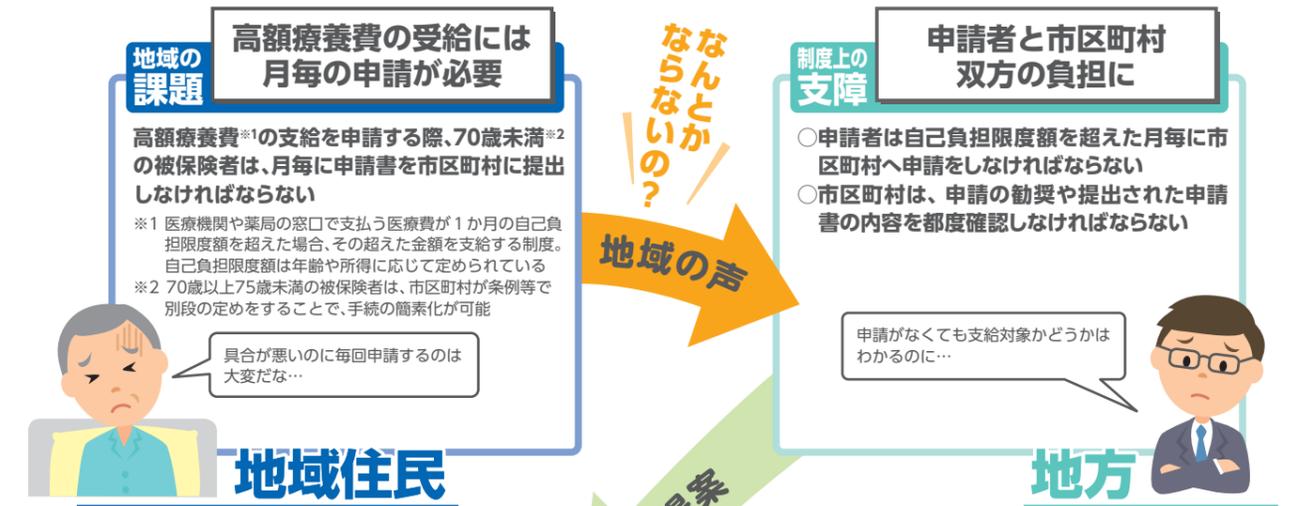
軌道法及び鉄道事業法に基づき都道府県知事が行う認可等の事務・権限のうち、指定都市に係るものについて、指定都市に移譲することで、行政事務の効率化及び事業者の利便性向上に寄与

(法律 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(令和2年法律第41号による軌道法の一部改正)等)

ポイント

国民健康保険における高額療養費制度について、市区町村の判断により全ての被保険者の申請手続を簡素化することが可能になり、被保険者の申請に係る負担及び市区町村の事務負担を軽減

(省令 国民健康保険法施行規則の一部を改正する省令(令和3年厚生労働省令第49号))



解決策

指定都市が認可事務等を実施

一、指定都市内の軌道等に係る事務・権限について、指定都市に移譲

	都道府県	指定都市	移譲	都道府県	指定都市
(指定都市に係る)軌道・鉄道の認可事務等	○	—	→	—	○
(指定都市内の)道路の管理 ※国が管理する直轄国道を除く	—	○	→	—	○

道路管理者である指定都市において、認可事務等を行うこととしました

住民サービスの向上

指定都市が軌道等に係る事務を道路管理と一体的に行うことが可能となり、認可等までの時間の短縮が見込まれる

行政事務の効率化! 事業者の利便性向上!

申請に係る負担を軽減!

対象者の申請漏れによる不利益や、市区町村側の申請の勧奨・受理手続といった作業がなくなる

住民サービスの向上

申請手続がとても楽になりました!

解決策

70歳未満の被保険者も申請手続を簡素化

市区町村が条例等の別段の定めをすれば、70歳以上75歳未満の被保険者と同様に、70歳未満の被保険者も申請手続の簡素化が可能に

住民サービスの向上

申請に係る負担を軽減!

対象者の申請漏れによる不利益や、市区町村側の申請の勧奨・受理手続といった作業がなくなる

住民サービスの向上

申請手続がとても楽になりました!

小規模多機能型居宅介護の定員に関する「従うべき基準」を「標準」とすることにより、必要な介護サービスの提供を可能に

～小規模多機能型居宅介護の定員に関する基準の見直し～

地方に対する規制緩和

詳しくは提案募集方式データベース「2年」管理番号「180」で検索!

二次元コードからもアクセスできます



郵便局において取扱いが可能な地方公共団体の事務の範囲を拡大することにより、住民の利便性を向上

～郵便局で取り扱える地方公共団体の窓口事務の拡大～

地方に対する規制緩和

詳しくは提案募集方式データベース「2年」管理番号「121」で検索!

二次元コードからもアクセスできます



ポイント

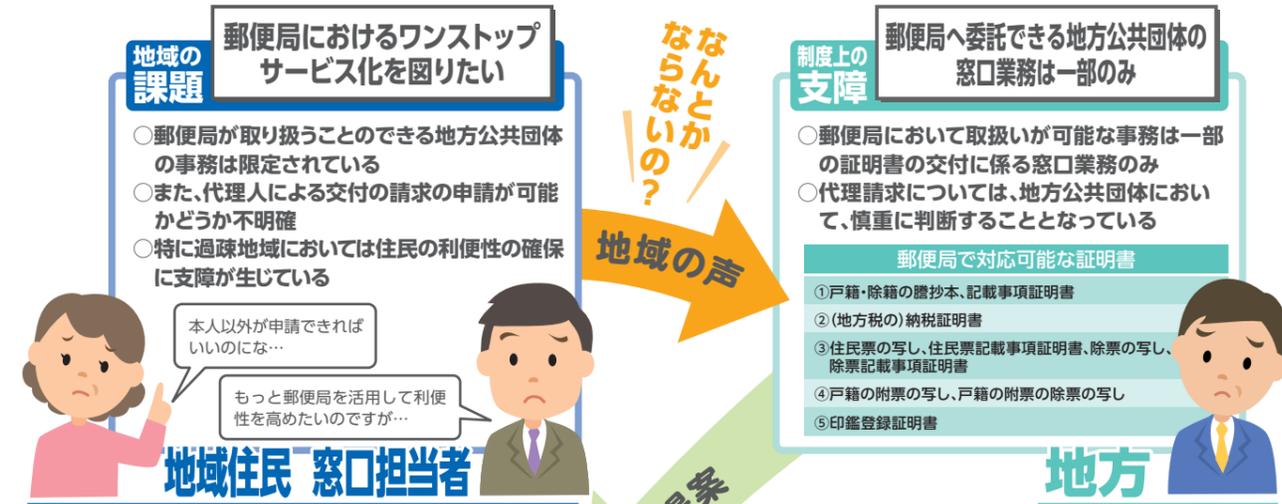
小規模多機能型居宅介護の定員に関する基準を「従うべき基準」から「標準」へ見直し、介護サービスの質を担保しつつ、地域の実情に応じて、必要な介護サービスの提供を可能に

(法律 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(令和3年法律第44号)による介護保険法の一部改正)

ポイント

郵便局において取扱いが可能な地方公共団体の事務に、転出届の受付及び転出証明書の引渡しや印鑑登録の廃止申請の受付を追加することなどにより、住民の利便性が向上するとともに行政運営の合理化に寄与

(法律 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(令和3年法律第44号)による地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律の一部改正等)



地縁による団体(自治会・町内会等)について、市町村による認可(法人格の付与)要件を緩和することにより、幅広い活動を促進

～地縁による団体が不動産等を保有する予定の有無にかかわらず認可を可能に～

地方に対する規制緩和

詳しくは提案募集方式データベース「2年」管理番号「19」で検索!

二次元コードからもアクセスできます



豚熱ワクチン接種について民間獣医師による実施を可能とすることにより、確実かつ継続的なワクチン接種の体制整備に寄与

～豚熱に係るワクチン接種を一定の要件を満たす民間獣医師でも実施可能に～

地方に対する規制緩和

詳しくは提案募集方式データベース「2年」管理番号「132」で検索!

二次元コードからもアクセスできます



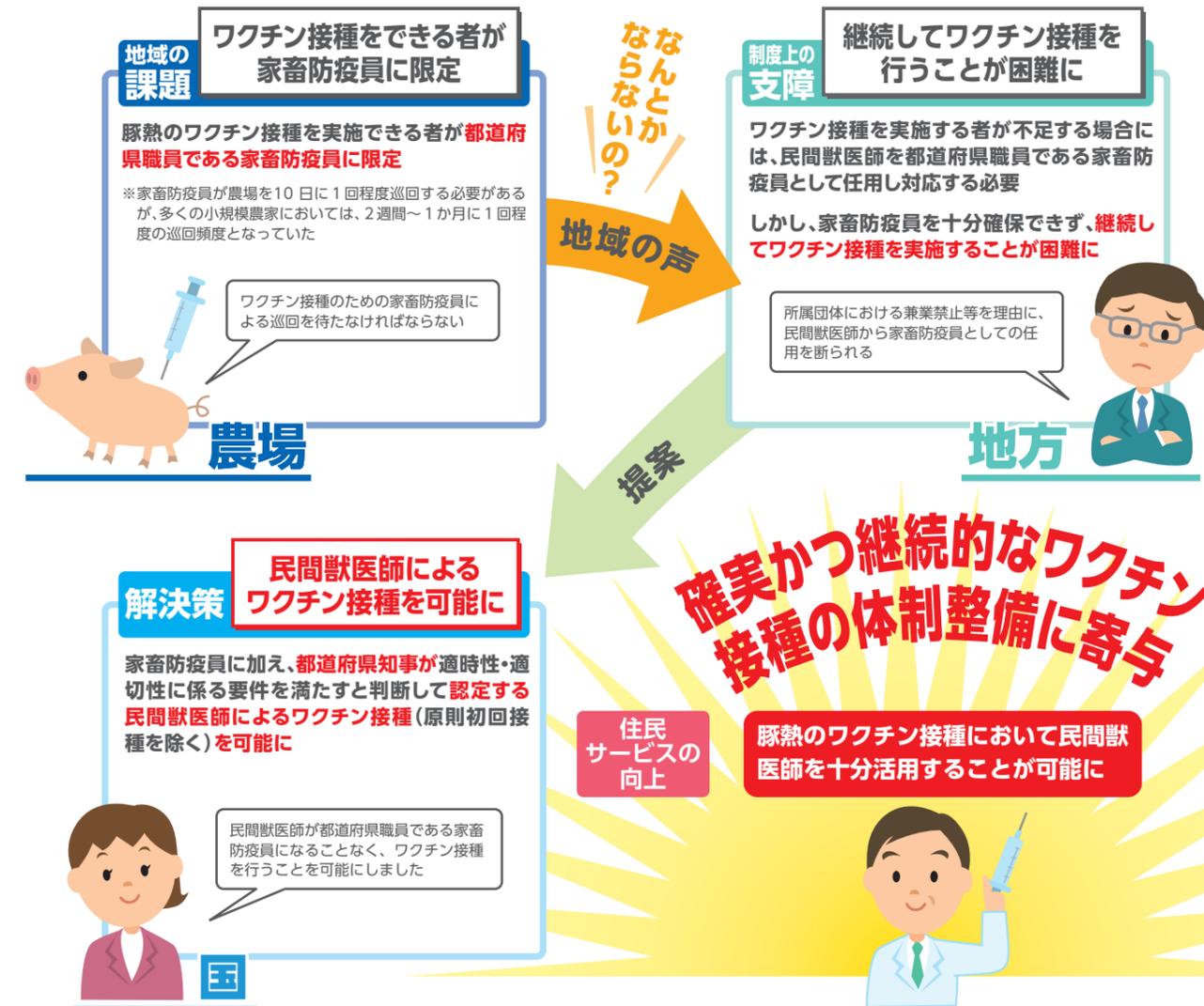
ポイント

不動産等*を保有する予定の有無にかかわらず、市町村長による認可を可能とすることにより、不動産等を保有せず高齢者等への生活支援、地域の特産品開発等の幅広い活動を行っている地縁による団体が、法人格を取得することが可能となり、安定的・継続的な共同活動に貢献
(法律 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(令和3年法律第44号)による地方自治法の一部改正)

*不動産等には、不動産に関する権利や登録を要する金融資産等を含む。

ポイント

都道府県職員である家畜防疫員に加え、一定の要件を満たす民間獣医師によるワクチン接種(原則初回接種を除く)の実施を可能としたことにより、確実かつ継続的なワクチン接種の体制整備に寄与
(公表 豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針の一部変更について(令和3年3月31日))



経営する農地面積にかかわらず、国有農地の売払い等を可能とすることにより、都道府県の管理業務の負担を軽減

～都道府県が管理する国有農地の売払い又は貸付けに係る下限面積要件の廃止～

地方に対する規制緩和

詳しくは提案募集方式データベース「2年」管理番号「87」で検索!

二次元コードからもアクセスできます



病児保育施設の整備に係る補助について、地域の実情に応じた交付を可能とすることで、子育てしやすい社会の実現に貢献

～病児保育施設の整備に係る補助対象の緩和～

地方に対する規制緩和

詳しくは提案募集方式データベース「1年」管理番号「162」で検索!

二次元コードからもアクセスできます

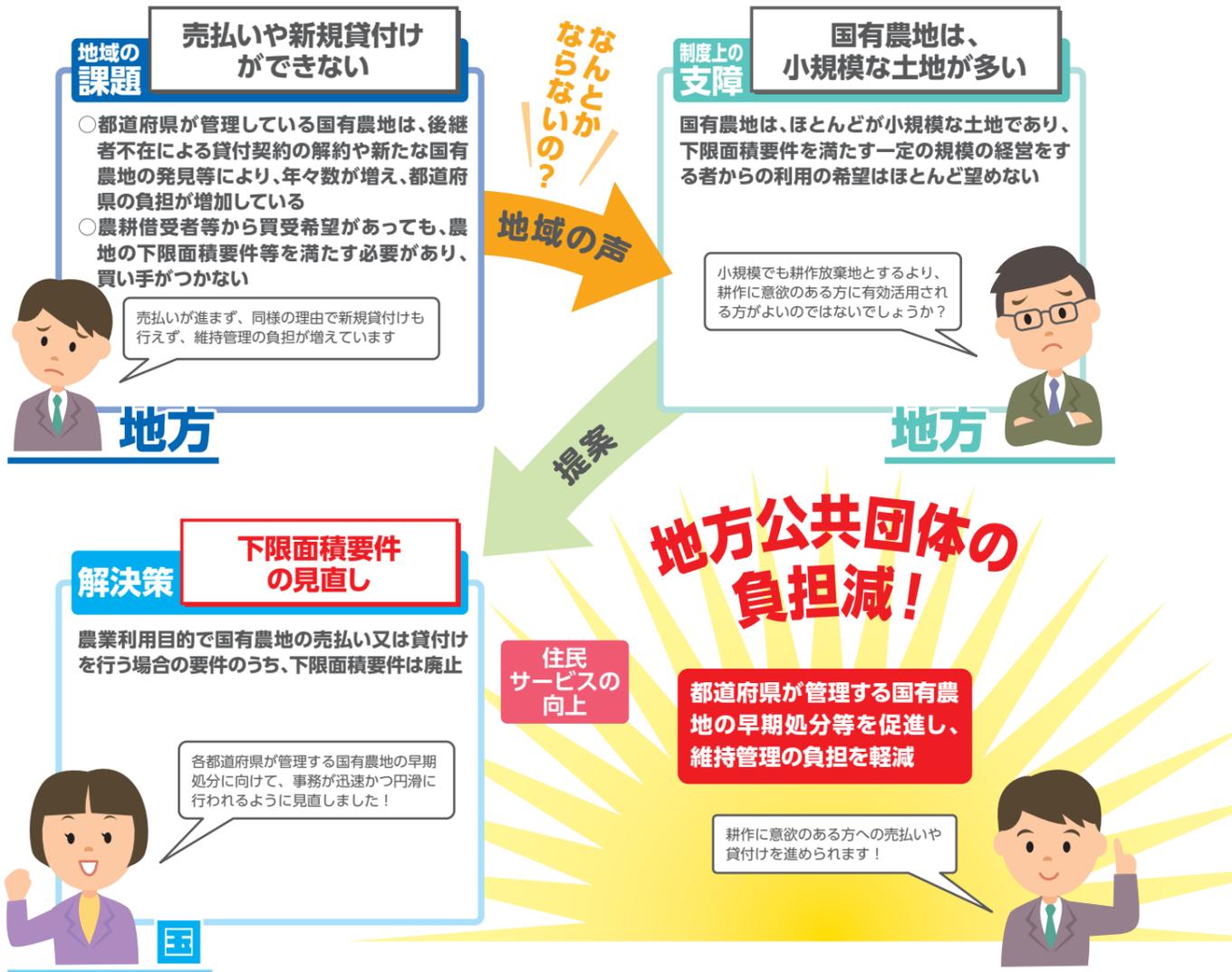


ポイント

都道府県が管理する国有農地の早期処分に向けて、事務が迅速かつ円滑に行われるよう、農業利用目的で国有農地の売払い又は貸付けを行う場合の要件のうち、下限面積要件(権利取得後に経営する農地面積の合計が原則50アール(北海道は2ヘクタール)以上となること)の廃止を実現(省令 農地法施行規則の一部を改正する省令(令和3年農林水産省令第16号))

ポイント

子ども・子育て支援整備交付金における病児保育施設の整備に対して行う補助の交付対象について、「社会福祉法人等」のほか「市町村が認めた者」に拡大することで、子育てしやすい社会の実現に貢献(通知 「子ども・子育て支援整備交付金の交付について」の一部改正について(令和2年5月25日 府子本第607号))



社会福祉法人が放課後児童クラブを設置する場合の施設の不動産貸与に係る要件を緩和することにより、放課後児童クラブの整備・拡充を促進

～社会福祉法人が放課後児童クラブを設置する場合の要件緩和～

地方に対する規制緩和

詳しくは提案募集方式データベース「1年」管理番号「19」で検索!

二次元コードからもアクセスできます



災害に係る混構造住家の被害認定基準の明確化により、罹災証明書交付の迅速化に寄与

～混構造住家の被害認定基準の明確化～

地方に対する規制緩和

詳しくは提案募集方式データベース「1年」管理番号「77」で検索!

二次元コードからもアクセスできます

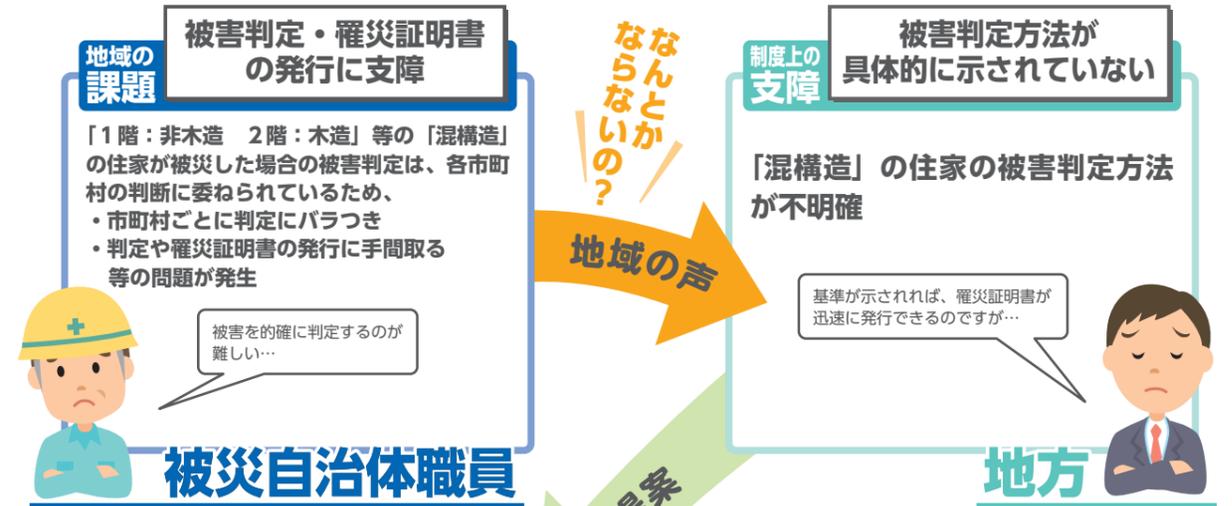
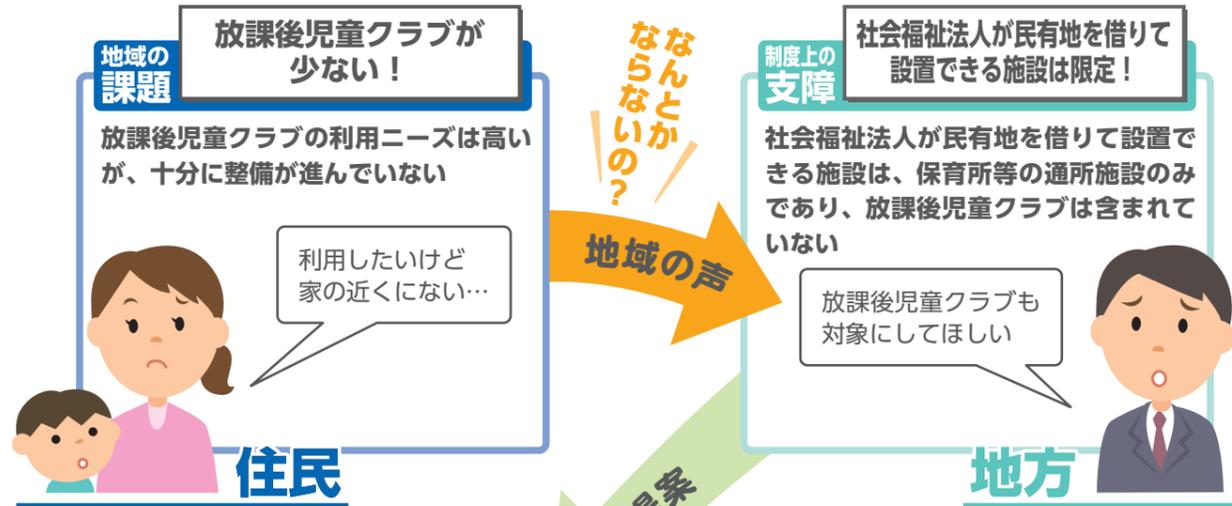


ポイント

社会福祉法人が放課後児童クラブを設置する場合について、国及び地方公共団体以外の者から施設に用いる不動産の貸与を受けた場合も認められるよう要件を緩和することにより、放課後児童クラブの整備が推進され、子育て支援環境の充実に寄与
(通知「国又は地方公共団体以外の者から不動産の貸与を受けて既設法人が通所施設を設置する場合の要件緩和について」の一部改正について(令和2年1月23日 子発0123第1号 社援発0123第3号 障発0123第2号、老発0123第3号))

ポイント

木造と非木造の混構造の住家の被害認定については、建物の主たる構造に基づいて被害調査・認定すること及び主たる構造の考え方を明確化したことで、罹災証明書交付の迅速化に寄与
(公表 災害に係る住家の被害認定基準運用指針の改定(令和2年3月))



へき地の医療機関へ看護師等の派遣を可能とすることにより、へき地の医療提供体制の充実に寄与

～看護職員等医療従事者に係る労働者派遣の規制緩和～

地方に対する規制緩和

詳しくは提案募集方式データベース「1年」管理番号「69」で検索!

二次元コードからもアクセスできます



マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限切れ通知により、更新手続の円滑化を実現

～マイナンバーカード等の有効期限や更新手続について事前周知～

地方に対する規制緩和

詳しくは提案募集方式データベース「1年」管理番号「32,126」で検索!

二次元コードからもアクセスできます



ポイント

看護師、准看護師、薬剤師、臨床検査技師及び診療放射線技師をへき地の医療機関へ派遣することを可能にすることにより、人員不足を解消し、地域の医療体制の充実に寄与

(政令 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行令の一部を改正する政令(令和3年政令第40号))



解決策

医師以外の医療従事者についても、へき地の医療機関への派遣を認める

医療関係業務について労働者派遣事業を行うことができる場合に、「へき地の医療機関に看護師等*を派遣する場合」を追加

医師以外も派遣できるようにします!

*看護師、准看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師

地域の医療体制が充実!

住民サービスの向上

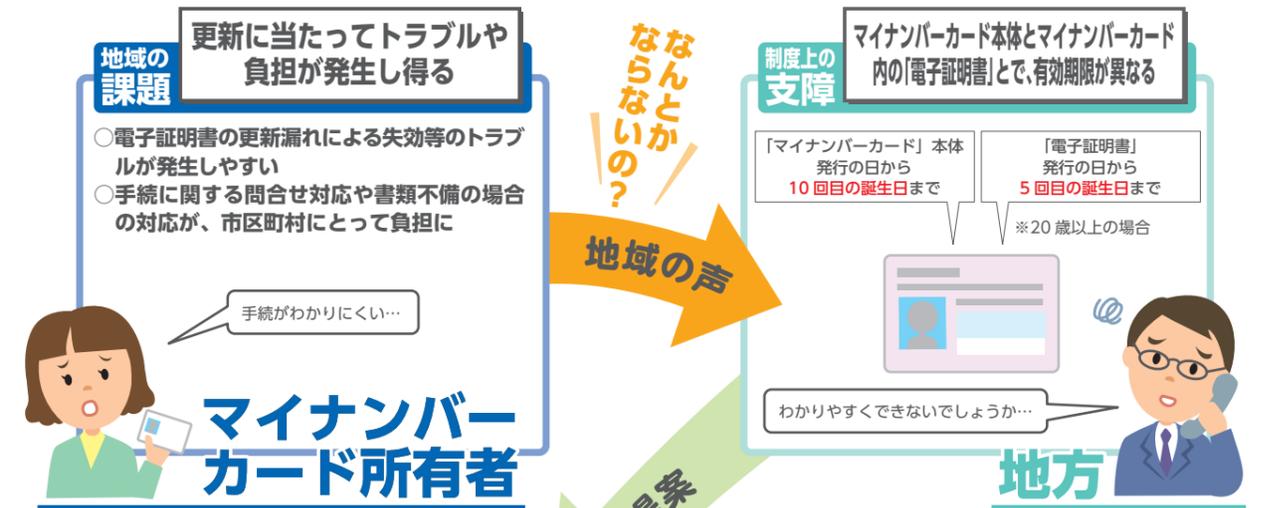
医師だけでなく、看護師等の医療従事者の確保が可能となり、チームとしての医療提供が可能に

近くの医療機関でも体制がしっかりしていて安心!

ポイント

マイナンバーカード又は電子証明書の有効期限を迎える住民に対して、有効期限の約3か月前に有効期限切れ通知と更新手続の案内パンフレットを送付することにより、更新漏れの発生防止を実現

(通知 「個人番号カード又は電子証明書有効期限切れ通知に伴う対応について(依頼)」の周知について(令和元年11月5日))



解決策

有効期限や更新手続について事前にお知らせ

マイナンバーカード又は電子証明書の更新時期が近づいたら有効期限の通知書に、更新手続の流れの案内パンフレットを同梱し、送付

事前にお知らせします!

マイナンバーカードの更新手続が円滑に

住民サービスの向上

更新漏れ等のトラブルを防止するとともに更新手続も円滑に

事前に知らせてくれるので安心

地方分権改革における、地方の課題解決の第一歩 提案募集方式について

～提案募集方式により、地方の実情を踏まえた権限移譲・規制緩和等の改革が可能に～

「地方分権改革に関する提案募集の実施方針」(平成26年4月30日、地方分権改革推進本部決定)に基づき、地方の発意に根ざした新たな取組を推進するため、個々の地方公共団体等から改革に関する提案を広く募集し、それら提案の実現に向けて検討を行う「提案募集方式」を平成26年から導入しています。

提案の主体

- (1) 都道府県及び市町村(特別区を含む。)
- (2) 一部事務組合及び広域連合
- (3) 全国的連合組織(地方自治法(昭和22年法律第67号)第263条の3第1項に規定する全国的連合組織で同項に規定する届出をしたものをいう。)
- (4) 地方公共団体を構成員とする組織(上記(3)を除く。)

提案の対象

- ① 地方公共団体への事務・権限の移譲
- ② 地方に対する規制緩和(義務付け・枠付けの見直し及び必置規制の見直しを言う。)

※義務付け・枠付けの見直しとは、国が法律などに定めた「地方公共団体は××の事務を行わなければならない」、「××の事務を行う場合は△△の方法で行わなければならない」など、全国一律に定めた基準を廃止したり、条例に委任したりする見直しをいう。

提案募集方式の対象範囲

① 地方公共団体への事務・権限の移譲

- 国から地方公共団体への移譲
- 都道府県から市町村への移譲

全国一律の権限移譲が難しいなどの場合は、個々の地方公共団体の発意に応じた選択的移譲(手挙げ方式)とする提案が可能

② 地方に対する規制緩和
(義務付け・枠付けの見直し、必置規制の見直し)

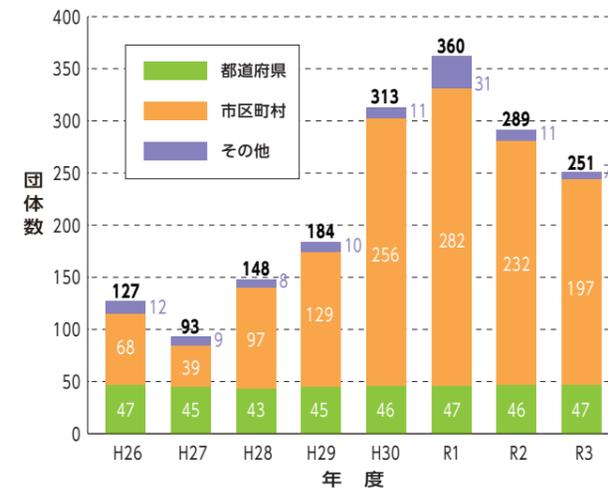
- 法律、政令、府省令、告示、通知等によるもの
- 補助金等の要綱等によるもの

※各種補助条件の見直しや手続・書類の簡素化が対象
※補助率の引上げ、補助金の廃止による一般財源化等は対象外

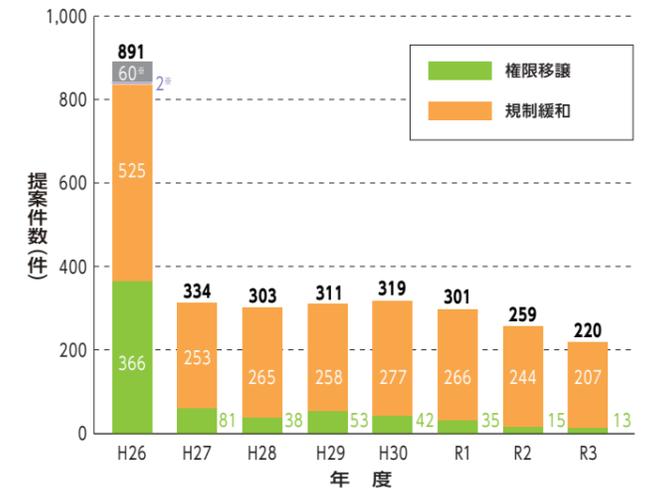
X
対象外

- ① 国・地方の税財源配分や税制改正
- ② 予算事業の新設提案
- ③ 国が直接執行する事業の運用改善
- ④ 個別の公共用物に係る管理主体の変更
- ⑤ 現行制度でも対応可能であることが明らかな事項

提案団体数、提案の主体



提案件数、提案の区分



※平成26年は、「関連する見直し」2件、「対象外」60件を別計上している。
平成27年度以降の件数は、「対象外」を含む。

提案の分野

分野	H26		H27		H28		H29		H30		R1		R2		R3	
	件数	構成比														
土地利用(農地除く)	95	10%	22	7%	24	8%	14	5%	20	6%	14	5%	5	2%	15	7%
農業・農地	147	15%	39	12%	28	9%	28	9%	23	7%	13	4%	26	10%	18	8%
医療・福祉	202	21%	85	25%	93	31%	115	37%	106	33%	99	33%	90	35%	62	28%
雇用・労働	43	5%	7	2%	1	0%	3	1%	3	1%	4	1%	2	1%	3	1%
教育・文化	46	5%	29	9%	17	6%	20	6%	16	5%	21	7%	18	7%	13	6%
環境・衛生	80	8%	29	9%	19	6%	15	5%	28	9%	17	6%	18	7%	29	13%
産業振興	109	11%	26	8%	23	8%	9	3%	12	4%	9	3%	7	3%	6	3%
消防・防災・安全	20	2%	18	5%	16	5%	14	5%	24	8%	20	7%	10	4%	7	3%
土木・建築	88	9%	21	6%	20	7%	25	8%	15	5%	18	6%	23	9%	10	5%
運輸・交通	40	4%	11	3%	13	4%	19	6%	15	5%	12	4%	1	0%	3	1%
その他	83	9%	47	14%	49	16%	49	16%	57	18%	74	25%	59	23%	54	25%
合計	953		334		303		311		319		301		259		220	

対応状況

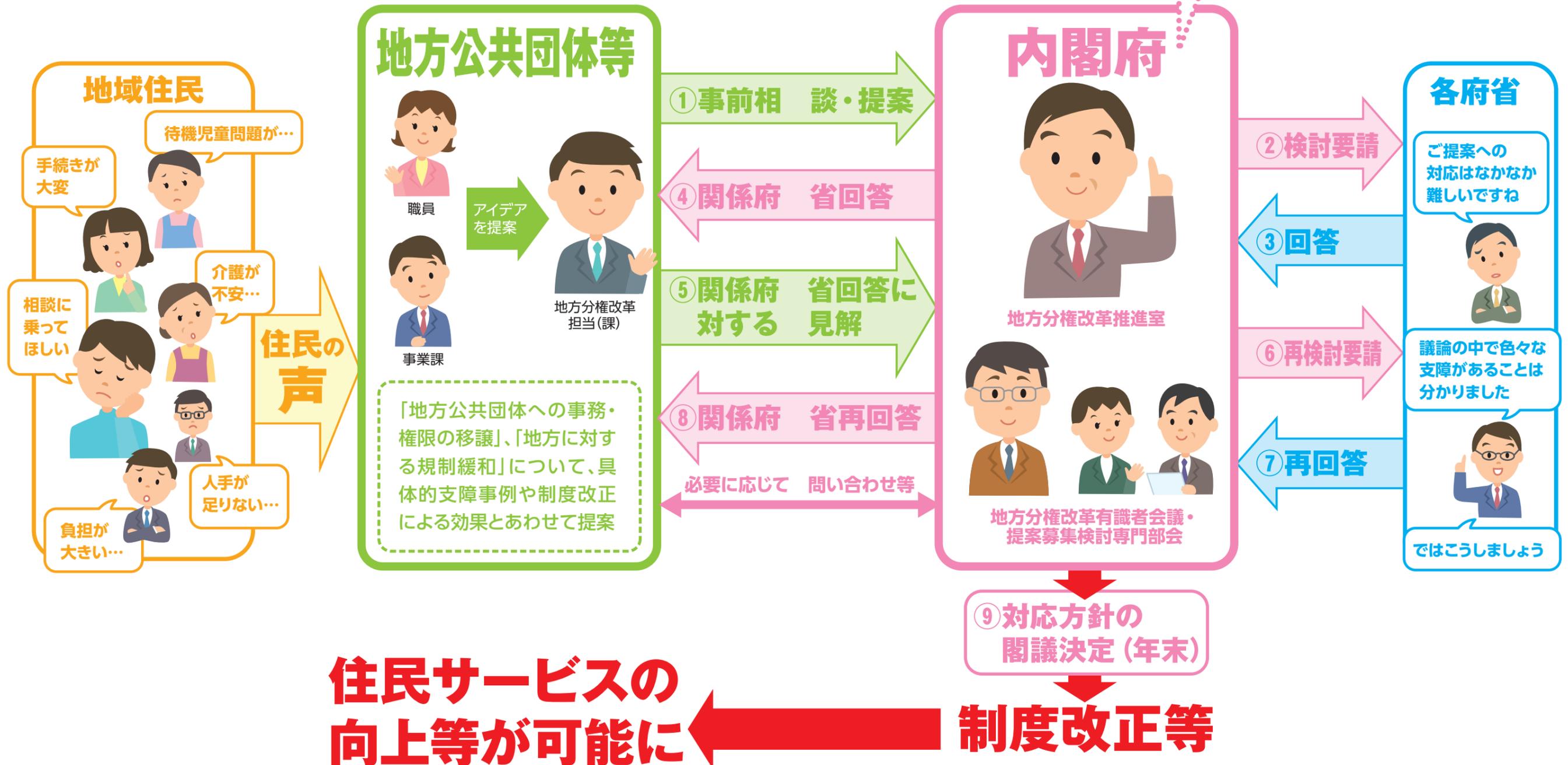
年	提案件数	関係省庁と調整を行ったもの				合計 e=c+d	実現・対応の割合 c/e
		提案の趣旨を踏まえ対応 a	現行規定で対応可能 b	小計 c=a+b	実現できなかったもの d		
平成26年	953	263	78	341	194	535	63.7%
平成27年	334	124	42	166	62	228	72.8%
平成28年	303	116	34	150	46	196	76.5%
平成29年	311	157	29	186	21	207	89.9%
平成30年	319	145	23	168	20	188	89.4%
令和元年	301	140	20	160	18	178	89.9%
令和2年	259	142	15	157	11	168	93.5%
令和3年	220	145	2	147	13	160	91.9%
計	3,000	1,232	243	1,475	385	1,860	79.3%

※合計は、関係省庁における予算編成過程での検討を求めるものを除く、内閣府と関係府省との間で調整を行った提案に係る件数

提案募集方式の主なプロセス

地方からの事前相談を経て、内閣府が受け付けた提案は、各府省における検討、地方分権改革有識者会議及び専門部会による調査・審議が集中的に重ねられます。こうした関係者の調整結果を踏まえ、年末には、「地方からの提案等に関する対応方針」が閣議決定され、この方針に基づいた法律改正や政省令改正、通知発出等の取組が進められることとなります。

地方公共団体からの派遣職員が地方との連絡・調整の窓口となり、親切・丁寧な対応を心がけています。



地方分権改革をもっとよく知りたい! 地方分権を支える各種情報

～地方分権改革のこれまでのあゆみから最新の取組まで、豊富な情報を発信～

地方分権改革・提案募集方式 取組・成果事例集 Vol.1,2

～提案募集方式により地域の課題を解決したベストプラクティスを取りまとめた事例集～

様々な分野での地域の課題に対して、提案を通じて解決した優れた取組をわかりやすく把握できる!



●内閣府「地方分権改革」ホームページ(地方分権改革による成果事例集)
<https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/jirei/seikajirei.html>



地方分権改革・提案募集方式ハンドブック

～地方の声を形に変える、地方分権改革・提案募集方式のススメ～

提案募集方式の知恵と工夫(ノウハウ)がわかる!



- 提案の検討方法や支障事例の考え方、事前相談や各府省との調整の過程等、地方が求める実践的なノウハウを幅広く掲載。
- 内閣府「地方分権改革」ホームページ(ハンドブック 提案検討の手引き)
<https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/teianbosyu/handbook.html>



提案募集方式データベース

～地方の提案のデータベース化により、知りたい情報がすぐわかる～

過去の提案を検索機能を使って調べられる!

- これまでに地方公共団体等から提出された個々の提案を網羅的に収集・整理することにより、各々の提案状況を簡易検索できるシステムを構築。

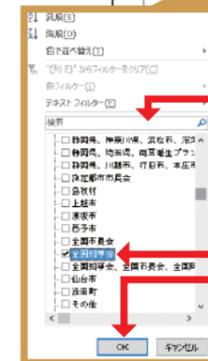
- 1 内閣府地方分権改革推進室の提案募集方式データベース(下記アドレス)にアクセスし、提案募集方式データベース(Excel形式)をダウンロードしてください。
<https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/teianbosyu/database.html>



- 2 ダウンロードしたエクセルファイルを開くと、下図のような表が表示されます。

年	別管理番号	分野	提案団体の属性	提案団体	関係府省	提案区分	根拠法令等	提案事項(事項名)	求める措置の具体的内容	具体的な支障事例	提案年における最終的な調整結果(概要等)
H30	16	10.運輸・交通	指定都市	浜松市、熱海市、御油町	国土交通省	B 地方に対する規制緩和	道路法第31条第1項に関する規制緩和の基準を定める省令等	地方公共団体による道路整備に伴う路肩新設の際の運用の見直し	地方都市において、地方公共団体が道路管理者として道路整備を行うにあたり、道路法第31条に基づき、道路と鉄道が交差する場合は、工事の施工方法及び費用	【支障事例】道路と鉄道の交差は原則立体交差ではあるが、多額の事業費、事業期間を要する。道路の交通量又は鉄道の運送の滞りが、運送本数の削減に繋がる状態に陥る。	https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/teianbosyu/2018/teianbosyu_ketcho.html

- 3 検索する項目のフィルター機能をクリックすると下部に検索ボックスとリストが表示されます。
- 4 検索する要素を検索ボックスに入力するか、またはリストから検索要素を選択してクリックしてください(複数選択が可能です)。
- 5 OKをクリックしてください。検索結果が表示されます。



各提案の個票も閲覧可能!!

地方分権改革・提案募集方式に関する学習動画

地方公共団体向けの研修内容(座学)を約40分でまとめています。
組織内の職員研修や自己学習等にご活用ください。

地方公共団体向けの研修内容(座学)を約40分でまとめています。
組織内の職員研修や自己学習等にご活用ください。



あなたの声で日本の法律・制度が変わる！
～地域の課題を提案募集方式で解決してみよう～

<https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/teianbosyu/seihuinternettv.html>

【学習動画の構成】

1. 地方分権改革の考え方と提案募集方式の概要
2. これまでの提案募集方式の成果事例について
3. 提案検討の参考となるツール等



地方分権改革eラーニング講座



地域の課題を解決し、地方創生の基盤となる地方分権改革
<https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/linkshu/180216elearning.html>



地方分権改革eラーニング講座

～地方分権改革・提案募集方式がいつでも・どこでも・どなたでも、気軽に学べる～



神野直彦氏

東京大学名誉教授。地方分権改革有識者会議座長。前日本社会事業大学学長。第1次分権改革の時代から現在に至るまで、地方分権改革の推進に長く携わられている。



高橋滋氏

法政大学法学部教授。地方分権改革有識者会議提案募集検討専門部会長。前一橋大学副学長。提案募集方式の導入時から現在に至るまで提案募集検討専門部会長の部会長として、地方の提案の実現に精力的に取り組まれている。



勢一智子氏

西南学院大学法学部教授。地方分権改革有識者会議議員、提案募集検討専門部会構成員。提案募集検討専門部会のメンバーとして、地方の提案の実現に精力的に取り組まれている。

政府インターネットテレビ



徳光・木佐の知りたいニッポン！
～私たちの声で仕組みが変わる！地方分権改革・提案募集方式～
<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg18149.html>



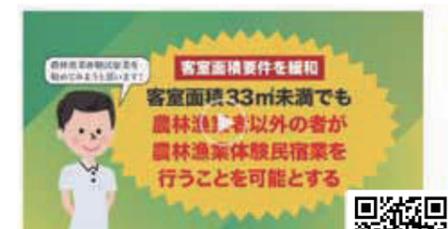
地方分権改革・提案募集方式の成果事例動画

提案募集方式による制度改革で得られた成果事例について、
現地取材映像等を交えてわかりやすく解説します。
成果事例動画は内閣府HPで随時追加する予定です。

被災者の生活再建を後押し！
罹災証明書の交付の迅速化



農林漁業体験民泊業における
客室面積要件の緩和



地方版ハローワークの創設



工場の緑地面積率などに係る
地域準則条例の制定権限の移譲



地方分権改革・提案募集方式

取組・成果事例集 Vol.3

令和4年2月 作成

編集・発行

内閣府地方分権改革推進室

お問い合わせ先

内閣府地方分権改革推進室

〒100-8970 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館

☎ 03-5253-2111

デザイン

株式会社アドマス

地方分権改革・提案募集方式 取組・成果事例集 Vol.3

令和4年2月

 内閣府地方分権改革推進室

